

実質化された人・農地プラン

市町村名	対象地区名	作成年月	直近の更新年月
南会津町	高野	令和4年3月	

1 対象地区の現状

①地区内の耕地面積	45.8 ha
②地区内の農業振興地域の農用地面積	34.6 ha
③アンケート調査等に回答した地区内の農地所有者又は耕作者の耕作面積の合計	25.4 ha
④地区内において70才以上の農業者の耕作面積の合計	8.1 ha
i うち後継者未定の農業者の耕作面積の合計	3.7 ha
ii うち後継者について不明の農業者の耕作面積の合計	0 ha
⑤地区内において今後中心経営体が引き受ける意向のある耕作面積の合計	3 ha
(備考) 70歳以上の農業者で後継者未定の耕作面積のうち田の面積2.3ha	

2 対象地区の課題

<ul style="list-style-type: none">・アンケートに回答した耕作者で「農業の後継者がいない」と回答した人が7割以上となっており後継者不足が進んでいる。・場所によっては、山間部、小面積、湿田など耕作条件が悪い水田があり土地利用型作物(水稻)の栽培が困難な箇所がある。・イノシシ、サル、シカ等による獣害で意欲が低下しており、離農者や耕作放棄地増加への影響が懸念される。

3 対象地域内における中心経営体への農地の集約化に関する方針

<ul style="list-style-type: none">・離農者や規模縮小する農家が現れた場合は、中心経営体へ集積する。受入れきれない分は他地区の認定農業者や法人の受け入れを促進する事で対応していく。・中心経営体へ農地を貸付する際は条件の良い農地を優先して貸付ける。・中心経営体へ農地を集約する際は、農地中間管理事業を活用する。
--

4 3の方針を実現するために必要な取組に関する方針(任意記載事項)

○農地中間管理機構の活用方針

中心経営体が病気やけが等の事情で営農の継続が困難になった場合は、新たな受け手が貸し替えを進めることができるように、機構を通じた賃貸借契約を進める。

○中山間地域直接支払制度に取り組んでいる白藤・百合山協定集落においては畦畔等の管理作業を協定参加農家で役割分担し、農地の保全に努める。

○鳥獣被害防止対策への取組方針

地区内に設置してある電気柵について町の指導を仰ぎながら維持管理に努める。